

13

市役所食堂での健康弁当（いくちゃん弁当）の提供

実施主体 福岡市
(保健福祉局健康増進課)

連携機関 市役所15階食堂

●目的

毎月19日の「食育の日」を普及啓発するとともに、市民及び職員の健康的な食生活を支援するため、野菜たっぷりのバランス食弁当「いくちゃん弁当」のメニューの監修・提供を行っている。

●活動内容

- ・実施時期 毎月19日（食育の日）
- ・実施場所 市役所15階食堂
- ・対象者、参加人数 市民及び職員
(提供数：毎月100食限定)
- ・実施内容 市役所15階食堂と共同で、野菜たっぷりの健康弁当「いくちゃん弁当」について、メニュー案、啓発チラシ等を作成するとともに、「食育の日」を紹介する庁内放送を実施し、広く周知を図っている。

(提供例)



●活動の成果・効果

毎月継続して取り組んできたことで、市役所職員には「食育の日」及び「いくちゃん弁当」とも広く認知されるようになっており、弁当については、毎月ほぼ完売するなど好評を得ている。

アンケートでも、「野菜が多くてよい」「旬の物が食べられてよかった」等の意見が聞かれ、健康的な食生活の支援のみならず、食を楽しむ機会を提供できている。

●課題、今後の展望

市民及び職員の健康のための食環境づくりの1つとして、引き続き健康かつ魅力的なメニュー作りに努めていく。

団体の紹介や食育に関するPRなど

福岡市役所健康増進課

いくちゃん弁当1食で、1日に必要な野菜量(350g)の1/2以上の量が摂れます。噛みごたえがあるので、見た目より満腹感を得ることができます。

皆さんもぜひ一度ご賞味ください。



福岡市食育推進
キャラクター
「いくちゃん」

記入者(所属)
(連絡先)

福岡市保健福祉局健康医療部健康増進課
Tel 092-711-4434 / fax 092-733-5535
E-mail kenko.PHWB@city.fukuoka.lg.jp